

平成21年第3回京丹波町議会定例会（第3号）

平成21年9月18日（金）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（15名）

2番 坂本 美智代 君

3番 山内 武夫 君

4番 畠中 勉 君

5番 今西 孝司 君

6番 東 まさ子 君

7番 小田 耕治 君

8番 横山 勲 君

9番 西山 和樹 君

10番 山田 均 君

11番 室田 隆一郎 君

12番 篠塚 信太郎 君

13番 吉田 忍 君

14番 野口 久之 君

15番 野間 和幸 君

16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

町 長	松原茂樹君
副町長	上田正君
教育長	寺井行雄君
会計管理者	岡本佐登美君
参事	田端耕喜君
瑞穂支所長	野村雅浩君
和知支所長	藤田真君
総務課長	谷俊明君
監理課長	山田洋之君
企画情報課長	岩崎弘一君
税務課長	稲葉出君
住民課長	伴田邦雄君
保健福祉課長	堂本光浩君
子育て支援課長	山田由美子君
地域医療課長	下伊豆かおり君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	中尾達也君
教育次長	野間広和君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	西山民子
書記	石田武史

開議 午前 9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さんおはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第3回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、2番議員・坂本美智代君、3番議員・山内武夫君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本日、本会議終了後、議会運営委員会が開催されます。委員の皆さんには大変ご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

本日の本会議におきまして、京丹波町ケーブルテレビのビデオカメラによる撮影収録を許可をいたしましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告議員は、お手元に配付のとおりであります。

最初に、坂本美智代君の発言を許可します。

2番、坂本美智代君。

○2番（坂本美智代君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまから平成21年第3回定例議会におきまして、通告書に従い、小学校統合について、そして高齢者対策、環境と地球温暖化について、町道の維持管理について以上4点、町長にお尋ねをいたします。

まず初めに、瑞穂地区での小学校統合についてであります。平成23年4月より瑞穂地区の4小学校の統合が進められております。このことは、旧瑞穂町のときから町立小学校教

育充実検討委員会が設立され、平成16年11月24日に答申が出されました。将来的に児童が激減する時期をめどに、4つの小学校を1校に統合し、新しい時代の教育に見合う最先端の施設・設備を持つ小学校を新築することが望ましいと答申が出されております。これまでも、この答申を尊重し、合併後もこれを引き継ぐこととして統合を進めて来ました。

中国の四川省の大地震では、学校の校舎が崩壊し多くの子供たちが犠牲となりました。このことから、我が国も耐震調査を実施してきました。本町においても桧山、明俊、質美小学校の診断結果が出されたところであります。それによりますと、統合小学校となる桧山小学校の校舎は耐震基準をクリアしているとして、大改修との説明が町政懇談会で出されました。しかし、これまでも一般質問で、桧山小学校の建物は建築直後から亀裂が入り、追加工事を行ったとの指摘もありました。耐震の基準がクリアしたとして、大改修で済みますのであるのでしょうか。

町長は常から均衡とよく言われますが、安心・安全はもちろん、子供たちの教育条件を均等にする観点からもその場しのぎでの改修ではなく、答申でも出されております新しい教育に見合う最先端の設備を持つ校舎を建設する考えはありませんか、お尋ねをいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 皆さん、おはようございます。連日、大変ご苦労さまでございます。

それでは、坂本議員のご質問にお答えをしてみたいというふうに思います。

まず、統合小学校の関係でお尋ねでございますが、経過等については十分ご周知をいただいておりますというふうに思いますし、今も言うていただきましたように、旧町からの引き継ぎ事項、懸案事項ということでございます。その中で、特に早急に対策をとるか、方針を打ち出さなければならんということは、四川の大地震も一つの大きな要素であったというふうに思い57年以前の建物等につきましては、耐震診断を実施したところでございます。今まだ明俊の体育館の部分が結果が出ていないわけでございますが。

そうした中で、旧町での答申の中でもありましたように、最先端の教育施設をという願いは十分承知いたしておりますし、内容はそうしたことを十分尊重しながら進めていかなければならんというふうに思っておりますし、そのことに基づいて、今、設計その他進めさせていただいているところでございますが、いわゆる大規模改修ではなく、建てかえてはどうかということでございます。これまで町政懇談会あるいは地域の皆さん方、そして、また保護者の皆さん方、さまざまところでご説明を申し上げてきたわけでございますが、児童数の推移というものやっぱり私は見ておかなければならんというふうに思っております。23年の4月開校を目指して今進めておるわけでございますが、平成30年には、23年の1

90人から80から100ということでございますので、たった7年で半分になってしまうと。これはまた、そこが見えておりながら、今の時点で膨大な費用をかけて校舎建築をしても、今の推移からするとなかなか現状190人を7年後なお維持していくことができるかということになりますと、いろんな対策を講じたとしても、そうなかなかそこへはつながっていかないのではないかと。これは私は状況を見ながら、今、約3億をかけて改修をしようとするわけでございますが、体育館は当然耐用年数もございましてさらに使い続けていくことは可能でございますが、校舎の部分についてやっぱり大改修はしましても、経年劣化ということもございましょうし、やっぱりさまざまな状況も加味せねばなりませんけれども、このままずっとということではなしに、やっぱりそうした時点で、児童数がほぼ今予測されておりますようなところで推移するということでありましたら、そうした時点で、また考えていくというのは十分ありうる話ではないかと。しかし、今すぐさま結論を出して、児童数の減少を複式学級の問題、さまざまなことを考慮しながら統合というのは避けて通れないという中で判断をさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） この統合については、これまでも町政懇談会なり、それぞれの保護者との話し合いの中で進められてはきました。確かに児童数が減少ということでこの充実検討委員会の中でも言われ、答申で出されてますように、児童数の減少によって仕方がないという部分もありますが、今おっしゃいました町長が平成30年には100人を切ると、今の統合したときの23年の生徒数から比べたら半数以下になるというようなことをおっしゃいましたが、そうであればまたその平成30年の児童数が減った時点で新たに新築をするということが町長としての考えというのか、必ずそういうことをされるという確信のもとで計画をされているのか、その点をちょっとお伺いしたい。体育館は新しく2億円をかけ、校舎は3億円ということで合計5億円という膨大な建築費になるわけですが、もしこれ桧山小学校が耐震の診断結果がクリアできなかった場合、そのときでも耐震の補強をするというようなことをおっしゃっていました。そのときの予算というのはこの3億円の中に含まれておったのかどうか、その二つちょっとお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 先ほども申し上げましたように、平成30年の児童数の予測と申しますか、そうしたこともこのまままいりますと、なかなかそれが全く違うことが起きるとするのは想定しにくいということがありますので、やっぱりそこはしっかり見ておかなければな

らんというふうに思っております、私の思いとしては、190人が100人前後になったときに、せつかく3億円かけて大改修をした。それで私はその外観とか見た目というよりは、その中にどういう教育に必要なさまざまなものが準備できているかということだろうというふうに思いますので、そのことは十分今回教育委員会でも詰めて、子供たちの教育に支障がない内容というものを整えていこうということでございますので、それはそれで、現時点でいわゆる中身的に最先端ということについては、私はご理解をいただける内容になるのではないかというふうに思っています。その後どうしていくかということは、今私がどうこうと申し上げるものはいかななものかと思えますけれども、これまで私の思いとしてはそうした時点で、また町民の皆さん方を中心にどうすべきかということは考えられるところではないかということだというふうに思います。

また、診断結果がいわゆる大きく下回った場合に、補強しなければならんということも想定しながらきておったわけでございますが、その辺の細かな数字等につきましては、担当の方から答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 野間教育次長。

○教育次長（野間広和君） 耐震補強という部分が今回の大規模改修に含まれているのかということでございますけれども、耐震につきましては、正直なところどういった形で出てくるのかわかりません。和知中学校にしましても2億ということもございまして、体育館を含んで、ですから一応予算といたしましては、含んで持っておったということでご理解をください。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 町長は外見ではなくして中身を教育条件としては充実したもの、最先端をいくものということをおっしゃいました。7月の31日に第1回の統合小学校準備委員会が開かれまして、私も議会の方から出席をさせていただきましたが、その中の意見ですね、この今の桧山小学校の教室の数では余裕がないと、つまり高学年になれば体型も変わってきますしね、同じ教室で体操服を着がえたりとか、そういったことのできる更衣室もない状況であると。そして今現在は、質美にしても三ノ宮にしてもランチルームがあります。このことからしても、やはり今回大改修の中にはそういったことが含まれていないと、設計を見させていただいてもあるわけでありまして。そして、統合される小学校は明俊にしても質美にしても三ノ宮にしても、通学するだけでもそれだけ子供たちには負担が課せられると思うんです。こういった面からしても、子供たちに我慢をさせることになって、教育条件が大きく後退するのではないかと私は考えます。これまで丹波のひかり小学校、統合されましたひ

かり小学校やら和知小学校はランチルームもありますし、またオープンスペースとしてそういった広い余裕あるスペースが取られておりますが、やはり今町長おっしゃいましたけど、教育環境からしてもそういうことは前提で取り組むべきであるんじゃないかと思いますが、その辺の必要性はどう考えておられるのか。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、ご指摘いただきましたように、そうしたさまざまな詰めきれていない部分、これを準備委員会等で今ご議論いただいておりますというふうに思います。やっぱり私は決してそれを否定するものでもありませんし、やっぱり今ご指摘をされた子供たちの発達をしていく中で、いろんな身体的な部分もすごいスピードで変化をしていくということがありますし、そこに何の配慮もしていないと、ただ子供ということだけでは私は済まされないだろうというふうに思います。議員がご指摘な部分、これはもう十分準備委員会等で、保護者の説明会の中でもそうしたご意見も承りましたし、仮に現状でそうした部分が取りにくい場合は、別個設けていく必要があるんじゃないかというふうに思います。どの程度のものという内容的なものもあろうかと思いますが、そこはご議論いただいて方向性を出していただければというふうに思います。ランチルームの考え方等もいろいろあろうかと思いますが、そうした部分も実施設計に入る中にいろいろ盛り込んでいただくと、費用の部分も前後するだろうと思いますけれども、その辺は十分財政とも調整を取りながら、できるだけことはやっていくべきではないかというふうに思っております。

また、スクールバス等によりまして、児童にこれまでよりは身体的な負担、精神的な負担、さまざまのしかかってこようかと思いますが、そうした物理的な配慮できない要素も、一方では子供たちに背負ってもらわざるを得ないという部分もあるわけですが、反面そのことによって、もっと今までになかった環境、あるいは多くの中で自分をさらに伸ばしていけるという環境、そこへ行く楽しみ、今までになかったものも出てくるのではないかというふうに思います。疲れが疲れとならないような教育環境というのも私は期待できるというふうに思っていますので、後はせめて5分でもそうした子供たちの負担が通学による軽減ができるような路線でございますとか、バスの配置でございますとか、そうしたことも十分ご議論いただいて、私どもとしてはそれにできるだけ沿っていけるように対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 十分町長もそういった教育環境については配慮されると、今答弁の中でおっしゃいました。先ほど次長からも3億円という校舎の予算の中で、耐震の補強も含

まれてのことであったというようなことを先ほど答弁をいただきましたが、楡山小学校の場合体育館を新たにプールの下に新築するというので、現在ある体育館を解体しますよね。そしたら先ほど私が安易に財源のことをどうこういうわけではないんですけど、簡単に考えたら耐震補強の分がなくなったのであれば、3億円の中の何ぼかしかが予算としては余る部分があるんじゃないかと、余ると言っているのかどうかわかりませんが。そうした場合には、先ほど実施設計の中で考えていくべきであると言った解体された体育館の方側、校舎の横にね、そういった余裕あるスペースを増築できるんじゃないかと、素人ながらに考えるんですけども、その辺も含んでどうなのかをお願いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これからの改修のあり方等につきましても、私どもも現地に出向きまして、いろいろ校長先生初めいろいろなご意見を承る中で、体育館を取り壊すという中で、少し残せる部分もあるんじゃないか。いわゆるグラウンド面にフラットで設置している1階部分ですね、今は倉庫として使っておるわけですが、これももう少し詰めてみないとわからんわけですが、そうした可能性も残っている。そうした部分を今おっしゃいましたように、少し工夫をしながら更衣室を設けていくとか、あるいはそこが無理であれば、そうした空きスペースを有効に活用しながら考えていくということは、私は十分可能ではないかというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 2つ目でありますけど、今回の診断結果で質美は校舎も体育館も基準を満たさないということになっております。明俊は体育館の結果がまだ出ていないということもありますが、やはり地域住民にとってはやはり中心となる施設でありましたし、特に体育館の場合はスポーツそういった活動やら手軽に集まれる場でもありましたので、そういった体育館施設というのも必要であるんだと私は思っておりますが、跡地利用は住民の皆さんの要望を十分協議して、これからも町長もおっしゃっていました、十分協議しながら進めていくというようなことでありましたが、質美にしても明俊にしてもそういった校舎の跡はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 統合の後のそれぞれ跡地利用というか、そういう部分については今結論が出ているわけではございませんが、基本的な考え方としては、三ノ宮小学校を除いて、校舎の部分等については、耐震診断の結果やっぱり倒壊する恐れが非常に強いということでありますので、取り壊しをしたいというふうに考えております。明俊の体育館等につきまし

ては、いま診断中でございますので判断はできないわけでございますが、質美小学校も同様の耐震診断が出ておりますので、教育施設でなくなったとしても、これを住民の皆さん方に現状のままお使いをいただくというのは無理があるのではないかというふうに思います。基本的にこれもやっぱりそういう結果が出た以上、私どもとしては取り壊しを前提にこれから取り組んでまいりたいというふうに思っておるわけございまして、後そうした地域としてのご要望もあろうかと思ひますし、どうそれを進めていくかということについては、今後の協議の中で詰めていくということで進めていかざるを得ないのではないかというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 一応そういった診断結果が出た以上、取り壊すというのが確かにそうではありますが、地域の方にとっては、またそして23年まではその校舎で勉強するわけです。それぞれの小学校の子がね。その間そのままさせるのかと、勉強させるのかという不安ももちろんありますとともに、取り壊しとなればやはりそういった体育館というあれだけの住民を集める場所というのはなかなかありませんわ。そして、防災の面から見ても、こないだ防災マップをいただきました。それぞれまず公民館が避難場所になっておりますが、質美の場合は振興センターもなっております。しかし、防災マップを見ましてもやし、質美の振興会の方でこれまでどんな災害があったかという話し合いが持たれたんです。その中で、やはりあの辺は土石流があったと。農協の今は人形の館になっておりますが、その裏の山が土石流で崩壊したというところも現に聞いております。そういった場合、やはり今の小学校という場所が住民にとっては避難の第一安全地帯であると考えておりますが、そういった面からしても新しい体育館を建ててくれとはなかなか今の財政からは言えませんが、やはり体育館だけでも、明俊でもそうです、振興センターが浸水されておりますし、補強してやはり使える状態においてほしいということが住民の中からも意見も準備委員会の中でも出ておりました。その点の考え方を伺いたい。

先ほど、桧山小学校が改修する間、仮設で子供たちがプレハブか何か建てていただいて勉強するわけですが、その間改修校舎の騒音が、保護者にしてはとても心配な声も上がっておりました。その辺の一定の騒音は仕方がないということではありますよ、全く音が出ないというわけではないんですけど、その辺は勉強の支障がないのかどうか、十分配慮はしていただけることとは、もちろんしていただければならないんですけど、その辺のお考えもわかる範囲内をお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今議員おっしゃいましたように、地域のさまざまなご要望はあろうかと思えますし、特にいろんな私たちの町も想定されております地震というものもございしますので、そうしたことを考えますときに、より安全なところに避難場所をとというのは当然のことだろうと思えますので、そうした場所をぜひどこかでということは当然の願いだろうと思えます。そのことに十分耐えうるものに、たとえば質美小学校の体育館を補強してという場合の費用対効果でございませうとか、こうしたことは十分検討していかなければならぬのではないかと思いますし、そうした補強するよりはもう少し規模は小さくなくても考えられることはできるのかとか、もう少し議論があるんではないかというふうに思います。現時点で23年4月以降どうするかということについては、結論めいたことは言えませんが、ここは今おっしゃったようなことも十分地域でご相談いただいたり、また私どもも加わらせていただいて、その辺は詰めていく必要があるんではないかというふうに思っております。

また、大改修あるいは体育館の新築等もございまして、仮校舎での授業というのも出てくるわけですが、できるだけ工事とそうした子供たちの環境をしっかりと重視しながら、工事の工程等も考えていかなければならぬでしょうし、中心的な部分はやっぱり夏休みの中でできるだけこなしていただけるような部分でございませうとか、そうばかりもいかない部分もございませうから、できるだけそういった騒音対策、これはとっていただく必要があろうかと思えますし、十分配慮してまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） それでは、次の質問であります高齢者対策について、町長にお尋ねをいたします。

6月議会でも質問をさせていただきましたが、お年寄りの足の確保の問題であります。見た目は元気であっても年には勝てないとよく言いますが、足腰から先に弱くなっていきます。車が運転できなくなったことによって、家に閉じこもることが多くなってきたという方の声もお聞きしますが、今月だけという期間限定であります、バス代を半額にして社会実験を実施し、住民の足の確保に努力をされていることには大変評価をいたします。しかし、バス停までの距離がありまして、なかなか歩くことが困難の方にとって、今電動で動くシニアカーを、町長も目にしたことはあると思うんですけれども、乗っておられる方が多く見られます。しかし、大変高額でね、年金暮らしの方には手が出ないということを話されております。気軽に外出ができる手助けの一つとして、シニアカーへの購入時に助成ができないものかと考えますが、その点お伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） シニアカーそれぞれの車種が販売されておるようでございますし、20万から40万くらいのもので出回っているということでございます。これも非常に今おっしゃいましたように、身体的な部分でそれを補完するには、非常に有効手段として需要があるんだろうというふうに思います。一方で交通安全上のことも決して無視はできない。意外と簡単に乗れるということもあるわけですが、交通ルールを全くご存じでないという方も乗られてしまう。車道を平気で通行されるとか、全域歩道が完璧に整備されているということも町内そういう条件ではございませんし、今すぐさま希望された方への援助というのは、そうした面で推奨していくというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。一方でやっぱり本当にお困りという方もございましょうし、そこで閉じこもってしまうということではまたいろんな問題も出てこようかと思っておりますので、現状いろんな制度があるわけでございますが、介護福祉用具の対応適用の場合、月1,600円から2,300円程度で借りていただくことができるということでありまして、また障害者福祉サービス等の利用新事業適用の場合でございましたら、これは所得にも関係するわけでございますけれども、1,500円から37,800円くらいの負担で求めることができるということでありまして、できればこうしたところに対応いただければというふうに思うわけでございます。この2つの関係等については要介護という条件があるということでありまして、要支援の場合でも医師の診断があって、どうしてもシニアカーが必要であろうということであれば、こうした事業も可能だというふうに伺っていますので、できれば町で一定の補助等々ができればいいんですけども、現状ではこうしたことに対応いただければというふうに思っています。介護福祉の用具対応では今9件ご利用いただいておりますし、障害者福祉サービス等々で、平成10年から20年度でございますが、4件ご利用いただいております。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今の町長の答弁の中では、なかなか町独自の助成はしづらいという面があったとともに、介護保険のそういった制度を利用してほしいということを今答弁いただきましたけれども、さっきもおっしゃいましたように、確かにこれは要介護と認定されないとなかなかこれは利用できないんです。その要介護に認定された方はそういった施策をいろんなケアマネさんとかそういった方からももちろん聞かれますし、「どうです、使うたらどうですか」と言われますけれども、それ以外の要望なんです。特にどこでもそうやと思うんですけど、ほんまになかなか家自体が高いところにあたりという方が、府道に対して両側に大抵家が建ってまして、高いところに建ってますんでね、そういった今までは老人車をこうしてタッタタッタしていったものが、やはりさっきも言いましたが、足が痛うなっ

たり腰が痛うなってそれすらとても大変なんやと、今交通上の上からしてもなかなかルールも無視される方確かにおられます。我が道で走っておられる方もあるんですけども、質美の場合はそれほど交通量が多いというわけではないので、やはりそういった環境をね、住宅の建っている環境からしても、やはりそういった要望からしても、そんなんが買えたら手軽に買えたらもちろんうれしいと、しかし、ほんまに今町長もおっしゃいました安くて20何万円くらいから高くして35、6万かかると。まあ軽自動車くらい買えますよね。そしたらなかなか年金暮らしの方でね「手を出しにくいんやで」という方を実際耳にはしています。確かに手を離れたらとまることになっているんですね。運転するときにはこうして、そして離れたらもうすぐとまることにはなっているんですけども、そういった交通上のルールも確かにきちっと指導した上で乗るべきではあるんですけども、やはりこれは今、今といわれても確かに町長も答弁をしにくい部分もあります。やはり先のことを見据えて、検討すべき課題ではないかということをおっしゃって、要望とさせていただきます。

次は地域自立支援事業なんですけど、旧町それぞれこれまでもね実施をされてきて、それぞれいろんな各地域で、実施回数や内容が地域の世話人の方に任されておまして、いろいろ回数も内容も違いがあります。ひとり暮らしや老夫婦もふえる中で、こうしたサロンの充実が予防対策の大きな役割を果たすものやと思います。地域によっては世話人の方が自分も世話してほしいんやと、そちらのほうに行きたいんやけれども、なかなか世話人も少ないし、その後を継いでくれるいうたら若い、若いといっても60代ね、65、6のまだ仕事をしてはる方もたくさんおられますので、なかなかそういった点で手が足りないんやと。こういったボランティアにね頼るといふかね、そういったことは限界があって長続きがしないんやないかと思えます。今、旧町の丹波町の時からおいデイ言うてねされておりますが、それはやはり町の補助をいただきながら、助成をいただきながら行っている施策であります。それをもう少し広げていただいて、町の施策の一端として位置づけることはするべきやないかと思えますが、その点お伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今ご指摘の部分等につきましては、本当にそれぞれの地域の皆さん方のご支援、ご理解を賜りながら進めさせていただいておるわけですが、もう少し細かくできればいいんでしょうけれども、なかなか体制的にそう整っているということはいえないかというふうにおっしゃるわけですが、やっぱりこうしたサロン形式の中で、生きがいがございますとか、どんどん自分の体力が落ちていく中で、やっぱり一人でも多くの皆さんと接触をいただいて、精神的・肉体的な衰えをどう気持ちの上でカバーをしていくか、あ

るいはまたそれを支えていただく多くの皆さん方の思い、こうしたものが相まって、高齢化社会が我が町では全国平均の20年先という現状でございますので、その辺をどう確立していくかということは大きな課題だというふうに思ってますし、平成20年度でも延べ3,100人くらいの方がご利用いただいているということでもあります。

町といたしましても、関係機関と連携した上で、引き続きボランティアの皆さん方も大変だということは認識をいたしておりますし、そこにも限界もあるというご指摘もその通りであるというふうに思いますが、何とかこれはそうした思いをもっていただいている方にもぜひ引き続き活動いただき、またその活動を支えるための支援あるいは育成ということに町としても研修を実施したり、いろんな面で対応して行きたいというふうに思っているところでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 引き続いてそういった活動をしてほしいという思いはおっしゃっていましたが、現実的に身体的にも大変なところもありますので、その辺はやはり現状をきちっと把握されていると思いますけれども、社協に委託されておるわけですから、私も丹波の一つのサロンに行かせていただいたときに、ほんまに高いところでされておりましたけど、やはり女性の方がほとんど。そして社協の方がいろんな絵を描く材料を持ってこられていろんなことを楽しんでおられました。そういう機会をどんどん作っていただいたら、確かに出てこられる方もおられると思うんです。やっぱり、される方がやはり元気でおられるというところは確かに回数を見ましても差があるんですけれども、やはりもう少し社協との話し合いの中ででも、町としてもそういった取り組みを評価するべきでないかと思います。そのことも、これまで6月議会でも同じようなことを言わせていただきましたので、その点をまたお願いしたいと思います。

3点目は、環境と地球温暖化への取り組みについて町長にお尋ねをいたします。

この地球温暖化問題は、先に行われました総選挙で環境保護団体が投票の判断材料として予定候補者にアンケートを送付し、地球温暖化への考えを聞き、そういった結果も公表されておりましたが、新政権の民主党が、20年の日本の温室効果ガス排出削減の中期目標を1990年に比べて25パーセント減らすということを掲げておりました。このことは町長もご存じの通りで、世界各国からも注目されております。

京都府は、10年度までに排出量を1990年度より10パーセント削減するということを目指しておりますが、9月の8日付の新聞を見ましたら、2007年度の府内の温室効果ガス排出量が前年度2.4パーセントを上回る1,480万トンだったと発表されておりました。

した。今地球温暖化防止対策ということが、物すごく言われております。府としても、地球温暖化防止対策実行計画やら、このことは地球温暖化対策推進法第21号によって自治体にも策定が義務付けられておりますが、本町での温暖化対策実行計画と、温室効果ガスの削減目標はどうか。

また、去る7月10日に京都府温暖化防止センターの口丹地域別推進委員会の研修会が日吉でありまして、私もこの推進委員の中の一人として参加させていただきました。その中で亀岡は欠席でございましたが、南丹市と京丹波町の状況が報告をされておりました。

南丹市は市が行うすべての施設やらを対象に、温室効果ガスの発生状況が出されておりました。今日町長に見てほしかったんですけど、忘れて持って来れなかったんですけど。残念ながら本町は取り組みはされてはおると思いますが、数字として報告されておりませんでした。町長も行政責任者として温暖化防止に対する取り組みや考えはどうか。また各課ごとにデータを出して指導していくことも必要であると思いますが、その点の見解をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 地球温暖化対策等につきましては、坂本議員も今もご自身で、口丹波の地域別推進委員会のメンバーとしてもご活躍いただいておりますところでございます。本町の自主計画につきましては、平成19年3月に策定をいたしておりまして、平成23年度における温室効果ガスの削減目標を平成17年度比でマイナス4.5パーセントとしておるところでございます。

また、特に事業所、あるいはまたその中の役場という組織でどういう目標を立てながら、また各課のデータも含めて進めているかと。私はやはり行政としての一つの姿勢を町民の皆さん方に示していくことが、全体の温暖化対策の目標でございます温室効果ガスの削減につながっていくのではないかとこのように思っております。それぞれ各課のデータを見る中で、特に施設の増加等で電気使用料の削減が困難な上下水道施設を保有する水道課ではそうした面では相反するところがあるわけでございますが、それ以外の各課の部分では順調に削減ができていくということでございまして、平成20年度では既に平成17年度比マイナス9.8パーセントという状況でございます。

今後とも実行計画に沿いましてCO₂の排出抑制を一層徹底してまいりたいというふうに考えておりますし、それぞれ管理職を先頭に各職員にもそうした日々の努力が大事だろうというふうに思いますので、徹底をしながら率先して行政内部の努力をしていくことが、また町民の皆さん方の理解を高めていくことにつながるのではないかとこのように思っております。

ころでございます。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今町長からそういった目標数値なり、そして実際に削減されているというところのパーセントも出されましたが、やはり先ほども言いました、ああいった推進委員会の中できちっとデータとして出していただくことが、町の取り組みとして目に見えたこととなりますので、やはり町の評価がされなくなります。やっぱり住民から見ても、やはり町としてもこれだけ温暖化に対しての取り組みをされているなということが目に見えて見えますので、ぜひそういったデータもきちっと出すべきであることを言うておきます。

これまで、私たちもいろんなそれぞれの各団体でいろんなことを取り組んでまいりました。本町でも今全国的に緑のカーテンいうてね、ゴーヤをそれぞれ小学校でも全部配ってしております。だいたい2、3度ほど違うらしいですね。もっとそういうことも今、ゴーヤ、それぞれ個人、家庭で植えておられる方もありますが、実際にそういったこういった推進委員会での研修の中で、こういうゴーヤを植えたらこれだけ部屋の温度が下がるんやというようなことも啓発の中でも言われておりますが、もっと広げていくことも必要であると思います。

こないだ、推進委員の一つの活動として各小学校行ってますけど、その中でスライドで世界が今どうなっているんやと、100年後にはこないになるんやということを示された時に、ある家庭でちょっと行ったときに「今日こうこうでこういうことにしましたよ。お宅さんの息子さんのクラスでしたよ。」言うた時に、「ああそれか。なんや家に帰るなり地球が大変やと。真っ赤かになる。」言うて帰ってきたらしいんです。やはりそういうことで子供が意識をするということは、まずそういった一つ一つの取り組みからやと思いますので、また町としてもぜひそういったことも推進をお願いします。

続きまして、4点目ですが町道の維持管理についてであります。この質問は以前から何回となく町の責任として、維持管理は町道はすべきであると、行うべきではあると質問をしてきました。その間は利用頻度やら地域で対処してほしい、そういったことで町の責任が明確にされておられません。町道というのは集落と集落の間をつなぐものなり、そして地域と地域の間をつなぐという大変重要な位置付けであるわけですから、そういった町道の認定がされていると思うんです。やはり今も言いましたけど、たとえばこれまでも言うておりました諸内峠ですけど、町長そんな苦虫かんだ顔しないで。こないだそれこそ走りまわりましたがね、ほんまに草じゃなくて両脇から枝が木がこないなってるんですよ。車に乗っててもこないして通り、思わずこないして運転したくなるような状況なんです。こないだですので、まだ町長も最近忙しいんで、なかなか、そうですか。やはり通っておられるのであれば、ぜひ町

道ですのでやはり町の責任として早急にそういった枝の伐採などをしていただきたいと思いますが、その辺のお考えをお聞きしたい。

もう1件は七山峠なんです。これは富田と質美をつなぐ町道であります。ここは水道も水道管が敷設されておりまして、こないだ通りましたら、この間の雨ででしょうけれども、ものすっごく荒れて、でこぼこもよいとこなんですよね、あらわれて。そういったところを、ほんまにこれが町道なんやろうかと思うほどの状況であります。水道管も通しておられるかとは思いますが、こういった町道の舗装、拡幅というより水道管の敷設もあることですので、舗装をすべきであると思うんですけども、こういった町道で舗装されていない路線はどのくらいあるのか、今わかりましたらお聞きしたい。やはりこういったところの年次の計画をされておるのか、その点をお伺いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 再三町道の維持管理、特に草刈りでございますとか、さまざま今地域の皆さん方にご理解をいただきながら、年2、3回あるいはまた4回、5回という形でお世話になっておるわけでございます。現時点で687路線、380キロという町道でございます。いろいろご指摘をいただいて、確かに管理責任は町にあるということでありまして、昨日も担当課長に「ちょっと試算をせえ」と言うて指示をしてはじき出したんですが、仮に高齢化も進んでおりますし、いろいろだれがどう責任を持ってやるのかということも、なかなかこう現状どこへ行きましても、草刈りもなかなかできんようになってきたと。もう1、2年たったら無理かなと、だれにお願いしたらいいんだろかなというような声も現実問題として私もよく聞きます。そうした中で、やっぱり今申し上げましたような380キロに及ぶ町道でございますので、これをどう管理していくかということになりますと、今ご指摘もございました枝の問題もあるわけでございますし、そこまでいかずとしても、1メートル幅、両サイド刈るということになりますと、72、3万平米というような数字になりまして、すべてそこらで燃やすというわけにもまいりませんので、しっかり処理をしたということにしますと、1回の草刈りで8、200万かかると。これに2回、3回となると、掛けていったら膨大な費用がかかるということでございますので、こうしたことも、だからだめということではなしに、やっぱり議論をしていく必要があるんじゃないか。さっき申し上げましたように、やっぱりできるとこ、あるいはできないとこ、いろいろあると思いますし、まだ何とか自分たちの集落内は皆でやろうということでご努力をいただいているところもありますし、現状としては、24路線約15キロ、まあこうしたところについて162万前後のものでございますけれども、委託をさせていただいておるということもあります。全町的にみたら、

私はこれは非常にそこは何でという疑問も一方では出てくるのではないかと。それならみな公費でやってもらったらどうかという議論も出てくるのではないかと思います。今申し上げましたように、しっかりやるということになりますと、1回の草刈りで8, 200万ということでもありますので、これをどう見るかということだろうと思います。私どもも十分その辺は考えていかなければなりませんし、また個別の地域でご議論いただくのではなしに、町全体としてこういうことをどうしていくかということも検討していくときが来てるのではないかと。そういう中で限られた財源をどう配分していくかということでもありますので、優先順位をつけて、こうしたことを最優先にやっていこうという住民合意が得られれば、私はそれはそれで、8, 000万かかろうが2億かかろうが、草刈りを重点にやろうということであれば、それは町の意味でございますので、それは十分可能なんではないかと。

しかし、一方で先ほどお触れいただきましたように、未舗装の部分でございますとか、町道改良でございますとか、そうした部分が滞っていくということもまたご理解いただかなければならぬのではないかとこのように思っておるところでございます。現在の4メートル以上のものを対象ということでもありますけれども、町道改良ということにつきましては、54.92の改良率であるということでございます。また、舗装等につきましては、今77パーセントということでもありますけれども、これは実質4メートル幅での改良が済んだところを舗装していくというのが基本的な考え方で今進めさせていただいておるところでございますので、380キロすべてそういう条件を満たしているということでもありませんし、4メートル以下の部分も舗装もしてあるところもあるわけですが、今ご指摘になりましたような七山峠でございますとか、まあそうした部分で未舗装の部分もあるわけでございますが、そこをどうしていくかという、他にも要望もいただいているところもありますし、要望が出ていなくて後は山へ続いているとか、そういう中で、すべて舗装ということじゃなかなか現状としては難しいのかなと。どこかで一定改良の部分でございますとか、舗装の部分はどうしていくかということは考えておかなければならぬというふうに思っておりまして、さまざまな状況の中で、一定そうした面ではさらに劣化をしてきている舗装部分の改良もしていかなければなりませんので、そこはやっぱり十分どこをどうするかということについてはさらに議論も必要でありましょうし、進め方等につきましても私どもも提示させていただき、あるいは要望を受けながら計画的に進めさせていただきということをご理解を賜りたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 2番、坂本君。

○2番（坂本美智代君） 今町長の答弁の中で、一番私もこれまでから言うとりました周りに自分とこの田やら山がある場合は、今まで通りにされている方ももちろんおられます。それ

が高齢化によってなかなか荒廃してできない部分の町道もありますけれど、やはり諸内の場合は、桧山と質美との間でちょうど境がどっちつかずになってしまっている部分もあるんです。頂上近くまで質美が刈るのか、それとも桧山でしたら田んぼがあるあの辺まで刈るのか、今も町長おっしゃったように確かにそれは地区ごとに話すべきことではなくして、町全体でそういう協議をしてすることであるということは確かにそれは大事なことやと思います。そのことによってやはり町がどこまで出せるのか、どこまでお金の方も出せるのかというの提示した上で、進めてもらいたいと思うのと、舗装の件でありますけれど、やはり七山の場合は富田に続く道でありますし、以前も質問しましたけれど、バイクで行かれる方も本町になったことによってこの丹波まで来なければならない方もあります。

○議長（岡本 勇君） 時間です。

○2番（坂本美智代君） よろしいか。

○議長（岡本 勇君） 制限時間です。

○2番（坂本美智代君） すいません。終わります。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 舗装の関係等もまた、維持管理、草刈り等を中心にした部分についても、これからやっぱり高齢化が進んでいく中でこれまでと違った考え方も、行政ももちろんでございますけれども、住民の皆さん方にもぜひご議論いただけたらというふうに思っておりますし、先ほども申し上げましたように、4メートル幅という改良済み区間の舗装率につきましては96パーセントくらいに達しているという状況でございますが、今少し触れていただきましたようなところについては、本当に・・・ではありませんけれども、やっぱりその辺もしっかり今私共の体力でそこまでやり切れるのか、あるいは既に改良、あるいはまたそうでない部分も生活道路としての部分もありますので、その辺を重点に改良でございますとか、舗装のやりかえとか、そういうことを重点的に進めていくべきではないかというふうに思っておりますが、やはりこの道路の維持管理というのは非常に300キロ平方という広大な町有面積でございますので、380キロという、総延長をどうしていくかというのも大きな課題であろうというふうに思っておりますので、十分議会の皆さん、そしてまた住民の皆さん方としっかり意見を交わしながら進めていくべきではないかというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） これで坂本美智代君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

再開は10時30分からといたします。

休憩 午前 10時10分

再開 午前 10時30分

○議長（岡本 勇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田均君の発言を許可します。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田均君。

○10番（山田 均君） それではただいまから平成21年第3回京丹波町定例会の私の一般質問を行います。

ご承知のように16日に鳩山内閣が誕生致しまして、未知への遭遇内閣とか、国民主権への内閣など期待または不安も言われておりますが、今回の衆議院選挙で示されたのは、国民の暮らしや平和を壊してきた自民公明政権が国民の厳しい批判を受け、歴史的な大敗を帰し自公政権は退場すること、国民は自公政権ノアの厳しい審判を下しました。

しかし、それが民主党の政策路線を積極的に選択した結果とは言えないことは各種の世論調査等でも明らかです。終えんした自公政治に変わる新しい政治は何か、国民の模索と探求は続くと考えられます。日本共産党は激しく難しい条件のもとで現有議席を確保し、得票数で前進善戦健闘をしました。今後も日本改革の方針を示し、建設的野党としてどんな問題でも国民の利益第一に、現政治を前に動かすために奮闘する決意であります。

地方政治でも住民の利益第一によいことには協力、悪いことにはきっぱり反対、問題点を正すという立場で取り組んでまいりたいと考えております。この立場から以下5点について町長にお尋ねしたいと思っております。

質問の大きな柱は、松原町政の4年間を問いただしたいという思いであります。

まず初めに、地域医療のあり方についてであります。自公政治が進めた構造改革路線は、国民に大きな格差と貧困を広げ、不安定雇用などの大きな社会問題を引き起こしました。京丹波町でも、構造改革のもとに効率化第一主義を町政の基本にして、投資効果とか費用対効果などを基準にした町政運営を行い、片方では協働の町づくりを掲げて、自分たちの地域は自分たちで守ることを前面にして、住民との信頼関係や合意と納得を抜きに進められてきました。

合併した新町であっても、町政に求められるのは住民の暮らしを支え、安心して暮らせる町づくりを進めることでもあります。京丹波町は高齢化率が30パーセントを超える町です。周辺地域には限界集落もあり、旧町単位では40パーセントを超える地区もあります。町長就任の決意の中では、子供から高齢者まですべての人が生き生きと暮らせる施策の展開、地域間格差を感じることなく町益の速やかな一体化を表明をされ、また町づくりアンケートでも、保険、福祉、医療の充実した健康で安心して暮らせる町、これが7割以上の方が求めて

いました。4年前と比べて、構造改革で格差と貧困も広がり、高齢化もさらに進んでいます。高齢化が進むほど健康で安心して暮らしたい、この思いは強くあります。

町長にお尋ねをします。和知診療所で入院できるのは介護保険で認定された人であり、どんなに高齢であっても病気では入院できません。緊急でも入院できません。これは、医師が2名確保できて同じであります。当直の医師がいなければ、夜間や休日の診察もできません。和知診療所の見直しは効率化第一主義を町政の基本にして、投資効果とか費用対効果などを基準にして赤字を減らすことを第一に進めた結果であります。住民が生き生きと安心して暮らせる施策の推進とは言えないと考えますが、町長の見解を伺います。また今後見直す考えは一切ないのか、合わせてお尋ねしてみたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） それでは、山田議員のご質問にお答えしたいというふうに思っております。

まず、地域医療のあり方、こうしたことでお尋ねをいただいたところでございまして、今も触れていただきましたように、医療と福祉の町づくりを中心にとこの思いで取り組んできた4年間でございますけれども、なかなかそうした面で、診療所の関係で申し上げますと、この4月1日から常勤医師が1名という非常に厳しい状況に立ち至ったということでございますし、これも先般も申し上げましたように、さまざまな私どもの対応のあり方というの問われるわけでございますが、ドクター自身のさまざまなお考えというのもしっかりございまして、必ずしも対応が悪いから本町からお去りになるということだけではなかったというふうに認識をいたしておるわけでございます。そういう状況下の中で何とか2名体制を維持したいという思いで努力はさせていただいたわけでございますが、さまざまの全国的な医師不足、そしてまた、京都府の中におきます特に北部の関係等もあるわけでございますが、私どもの願いがかなわなかったということでございます。そうした中で、現行制度で取り得る対応策は何かあるのかということで、町全体の医療機関のあり方から役割分担と連携の必要性等、さまざまな課題がある中で高齢化が進む本町における在宅生活を支える機能の施設として、介護療養型の老健施設というものを選択をし準備を進めているところでございまして、老健併設の診療所という形もこうした医師1名という、今私どもに与えられているカードの中では実態に即した一つの地域医療のあり方であるとして、10月1日を目指して、今進めておるところでございます。

今後は制度上、あるいはまたドクターの問題等もあるわけでございますが、住民の皆さん方のニーズ等もやっぱりしっかりお聞かせをいただくということも大事でありましょうし、

さまざま課題はあろうかと思いますが、まず医師をどう確保していくかということは、至上命題だと私は思っております。確保というのは私は余り好きな言葉ではないんですけども、私たちの町でどうしても安心して暮らしていく、そしてまた高齢化が進む中で、ぜひ身近なところで診察、あるいは入院ができることはご本人さんにとってもまた家族にとっても非常に大事なことではないかというふうに思っておるわけでございます。今後一切見直しは考えないのかというご質問でありますけれども、決してそのようなことを考えておるわけではございません。特に和知地域でも、懇談会あるいは説明会等でも申しあげましたのは、現状のご認識も一方でいただく中で、私は診療所としてやっぱり残していくためには、お医者さんがおいでにならなければ幾ら必要性をお互いが認識していても、存続は不可能になるということでもあります。ここは今ぎりぎりのところで日々の診察を行っていただいているというところでもありますけれども、これ以上落としていくわけにはいかないという思いであります。その思いをどうお伝えをしていくか、それは言葉で伝えるだけではなくに、やっぱり処遇の問題でございませうとか、さまざま迎え入れる体制の整備、こうしたことが相伴って住民の皆さん方の期待に答えられることにつながっていくんだというふうに、さまざま府立医大の学長にお出合いし、あるいはまた担当の教授にお願いし、お話を聞かせていただくと、まだまだお願いばかりではなしに、私ども自身が十分住民とのコンセンサスの中で整備をしていかなければならない課題は残っているという認識でございませう。今後もこれで老健施設と診療所併設で十分だというふうには決して思っておりませう。制度も今の中ではやむを得ない、病床すべて閉じてしまうよりは、介護認定はいるわけでございませうけれども、やっぱりそこで安心して入っていただける要件を満たしておくということが当面大事ではないかということで、取り組みをさせていただいておるところでございませうので、よろしくご理解を願いたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 美山の例も申し上げたこともあるわけでございませうが、今回の場合に医師不足のために介護療養老健施設にやむなく移行したというのではなく、経営改善を最優先に考えて、効率化第一主義の考え方で介護型に移行させられた、させたというように思うわけでございませうし、地域医療や僻地医療に取り組んできた医者としては、入院もできない診療所では医者の役割を果たせないと、こういうことから移動を申し出られたと、医師の都合というよりもですね、町長の地域医療に対する考え方、これに賛成できないということで大江病院にかわられたと聞いておるわけでございませうけれども、診療所、病院こういうものを効率化第一主義、費用対効果の考え方で運営するということになれば、僻地や地域医療

に情熱を持った医者、これは確保できないと考えますけども、町長の見解伺ってみたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今ご指摘ございましたように、病院、診療所の経営診断を受け、検討はしたことは事実でございます。そうした中で、一方では安心して暮らせるための必須条件というのもあるわけでございますが、しかし、私の思いとしては、そういう思いと現実と切り離して判断していくというのがなかなか難しいのではないかという中で、診断も受け、そこで何が問題なのかということも現実として受けとめ、そういう中で改善し得る、あるいは可能な部分は何かということでも取り組んできたわけございまして、地域医療を否定したわけでもございませぬし、その必要性を軽視したわけでもございませぬ。そういう中で、やっぱり当面続けられればいいということではなしに、やっぱり私は地域医療というのは、継続をしていく。そして、また持続可能な方向を中長期的にしっかりとらえて取り組んでいく必要がある。そうすれば住民の皆さん方もご安心いただけるわけですし、町も財政的な部分もありますし、全体とのバランス、あるいは周辺の総合病院との連携、そして私ども地域医療が果たす役割、こういうのが明確になってくるのではないかというふうに思います。そのこともやっぱり住民の皆さんにもしっかり理解をいただいて、どれだけの自分たちの負担、町としての負担、こういうものもとらえながら地域医療の役割、こうしたものを明確にみんなが共有しながら、いかに持続可能なものにしていくかということが私は大事だというふうに思っております、決して今議員がおっしゃったように私は地域医療を切り捨てていると断言されるのは心外だというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田均君。

○10番（山田 均君） 町長がそう言われるのであれば、医療施設の見直しを答申しました医療審議会、ここでは地域医療のあり方、これについて現状分析やとか課題やとか、今後の方向について、具体的な方向や意見何も出されていません。これは地域医療、町政の重要施策として、やっぱり中心に据えていないんじゃないかと、これ町長の姿勢だというように考えるわけでございますけれども、改めて審議会ですらどうであったのかと、また美山のような最低、ほんなら3床、4床確保しよかというそういう検討もされたのかどうか、あわせて伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 審議会等でもご議論いただいたところでございますし、なかなか両論併記という形で、こうあるべきというのはないだけにそれだけの難しさもあるという認識で

ございました。できれば経営改善ももちろん必要でありますけれども、やっぱり地域医療の継続性、そして確立、ここに重点を置くべきではないか。しかし一方で、そういう中でどうそのことを実際やり抜くことができるかという中で、先ほど申し上げましたように、現行制度の中で取り得るべきのあり方はどうなのかということで検討してまいったところがございます。その中でも19床のうちせめて3床、4床、なぜ残せないのかということでもありますけれども、診療所の医師の当直義務がないという障害もあるわけがございますので、そこは今ご指摘ありましたように、前常勤医師の思いが町長の考えに対して不信だと今限定されましたけれども、私はそんなことは聞いたこともございませんし、一切私に対してあなたの考えに添えないと、だから他の病院に移るといことも聞いたことはございません。そういう中で、それぞれ私どもがお願いするのと、それぞれのお考え、ここには全国各地でいろんな違いは出てきているのも事実でありますし、一旦職員ということを引き受けなつたということで、最後まで65歳までというのは、できればそう願いたいということで、今も努力はしておるわけがございますけれども、現実的にはまた違うお考えでお移りになる場合もあるんじゃないかというふうに思ってますので、そうした中で、やっぱり考えられる対応をこれを今進めさせていただいておるといことでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 医者の問題については非常に大事な問題でありますし、確保も難しいという問題もあるんですが、町長の思いを実際に異動を申し出られた医者とですね、十分とことん話をされたのかどうか、その点を伺っておきたいと思ひます。

2点目は不況対策についてお尋ねしておきたいと思ひます。

今月の11日に厚生労働省が来春予定の高校生の求人・求職状況を発表しました。求人数は前年度比で同期48.8パーセント減と、過去最悪の減少幅となったと発表しております。不況による企業の採用抑制で就職難が深刻化しています。社会に出る第一歩から失業者になるという事態も起こっているわけがございます。こういう状況の中で町内の中小零細業者に自治体として何ができるのか、どう支援するのかを考えるべきです。

その場合に循環型経済ということが言われますが、こうした取り組みが私は必要だといふふうに思ひます。循環型というのを見ますと、持続可能な経済というように言う方もあるわけがございますけれども、自治体が行う場合、住民から納めていただいた税金を町内でそれをまた消費する。できるだけ多くの事業を町内業者に発注して、その利益の中から税金を納めていただく。いわゆるお金の循環を図っていく。経済はお金が循環しなければ、動いていきませんので、その仕組みを町内でもつくっていくといことが必要でございますし、もち

ろん、人も資材もそれによって動いていくわけでございます。これまでから提案もしている住宅改修制度とか耐震助成の制度などは、少ない予算で大きな経済効果を発揮する制度であることは全国の事例からも明らかであります。小さな自治体であるからこそできる制度だと思いたいますが、不況対策、仕事起こし、この施策として取り組むべきと考えますが、改めて町長の見解を伺っておきたいと思いたいます。

また、行政として、不況対策、仕事起こしの施策として、やるべき仕事はどのようなものがあるかと考えておられるのか、合わせて伺っておきたいと思いたいます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） お辞めになった医師の十分確認を取れているのかということでございますけれども、私の思いとしては、私どもの思いを確かめながらということではなしに、もうこれで終わりにさせていただくという形でございますので、なかなかこう話し合いをしながら結果的にそうなったということではございませんので、ご理解をいただきたいというふうに思いたいます。

また、この昨年9月からリーマンショック等々によります、もう1年たとうとしておるわけでございますが、本当に世界的な不況の中であえいでいる。そういう中で、どう循環型の経済を考えていくのかということになりますし、まさしくそうした部分をどう町づくりの中で、あるいはまた行政として何ができるのかというのが今問われているだろうというふうに思いたいます。私たちの町の中での持続可能な経済、なかなか小さい中でそれをやりぬくというのは難しい部分もあるのではないかとこのように思いたっておるわけでございます。今、本当にそれを立て直す起死回生の策を打っているかということ、これは私どもだけではなしに、都道府県でもございますし、日本としてもなかなか方向が見出せていないということでありまして、世界的にもそうではなかろうかというふうに思いたいます。そういう中でいかにこの不況を克服していくかということは、全世界の課題ではないかというふうに思いたっておるところでございます。さまざま打ち出されております施策があるわけでございますが、財政の希弱な私どもとしては、やっぱりまずはそうした対策に準じて取り組んでいく必要があるということで、進めさせていただいておるとこのことでございますので、ご理解をいただきたいと思いたいます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） この間実施をされた入札というのは最低価格に近い金額になっておりますし、税金の使い方としては規定どおりの仕事ができれば費用が少ない方がいいわけでございます。仕事を受ける業者が町外業者ばかりで、本社が町外、資材の調達、働く方も町

内にいなければ、税として町に還元されてこないわけでございますので、こういうやり方を
どんどん続けておれば、町の収入も細っていくと、活力を生まないということは明らかだと
思うんですが、まあ臨時交付金を活用して、住宅改修制度とか、耐震助成とか、リフォーム
のそういう助成だとか、そういう制度をつくっているモデル的な市町村ありますし、お隣の
与謝野町では、住宅改修制度はこの交付金を使って実施をされておるわけでございますけれ
ども、そういうような考えを本当に今必要ではないかというふうに思うんですけれども、改
めてお尋ねしときます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今、公共事業を中心としたものあり方のご指摘だったわけござい
ますが、またその反面、制度の不備、こうしたことも指摘をされる中で、指名競争入札から
一般競争入札への移行でございますとか、あるいは電子入札でございますとか、最低制限価
格の関係等々改善を進めてきたということでもありますので、当然そうした背景には、競争と
いうのも激化をしているというのは落札率を見ても、そのことは伺えるというふうに思いま
す。今ご指摘にありましたように、地域の仕事を地域の皆さん方でという枠組み、スキーム
というのはなかなか維持しづらい状況にあるのではないかと。そうした中で、どういうことが
できるかと、個別の対策というのを考えていく。その中に一つとしては、今提示をいただき
ましたような耐震診断、あるいはそのことよっての住宅改修、こういうところに行政とし
て補助をすることができないかということでもあります。今ばくつと言いましたら、6, 50
0戸、その中にその要件を満たしている住宅は何軒で、満たしていないものが何軒、これを
すべて援助していくことができるのかという課題もあるわけでございます。さまざま今町づ
くりに対する町民の皆さん方の多様なニーズもあるわけでございますので、現下の状況の中
で、すぐそこへということにはなかなか現状としては取りにくいということでもありますので、
不況対策でございますとか、仕事起こし等々につきましては、先ほど申し上げましたように
国の臨時交付金の活用によりまして、公共事業でございますとか、またハローワーク、それ
ぞれの機関と連携をしながら就労相談でございますとか、情報提供等々取り組む中で、何と
か前向きな姿勢で取り組んでいただければというふうに思っておるところでございます。

こうした緊急雇用創出事業等々進めておるわけでございますが、現在まで実施をしました
中で、全体では17名だったと思うんですが雇用をさせていただいている。半年というのは
あるわけでございますけれども、とにかく今お困りの皆さん方へ、一定そうした区分では努
力はさせていただいておるところでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 町内の中小零細業者にどうするかと、仕事起こしや、不況対策として、今申し上げたのは住宅改修制度やとか、耐震やとか、そういうものを取り入れて住宅リフォームもありますけれども、やはりもちろん、住民の人がすべての人が改修できるかどうかというのはこれは当然あるわけでございますけれども、不況や仕事起こしというそういう側面からこういう制度をつかって、業者の方を激励していくと。やっぱり本当にご存じかと思えますけれども、どんどん仕事をやめるといのは増えとるわけですね。やっぱりそこに町が本当にちょっとした支援をすることによって、ちょっと続けようかとかということもあるわけでございますし、そういうその今姿勢を本当にとられているのではないかと、いうふうの一つ思います。

もう一つは、この小規模のですね、工事の契約希望、いわゆる登録制というのを前から言うとりますが、これは全国的にもやっておる市町村があるわけございまして、本当に町内のいろんな業種の方が登録をされて、いわゆる30万以下とか100万以下のものについてはそういう仕事をつかっていく、仕事を発注していくという、やっぱりそういうものも考えていかなければ、本当にそれは全部業者の責任だと、やめるものはやめたらええということではなしに、京丹波全体の経済やそういう業者をどう支援育成していくかと、それが結局は税としてまた返ってくるわけですから、そういう視点で、取り組んでいくというのは非常に私は大事だと思うんですけど、改めてそういう考えについて検討される意思もないのか、やっぱり必要と考えておられるのか、お尋ねしときたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 今も政権交代が現実のものとなりまして、さまざまなそうした面でのこれまでの考え方を変えていくということが、すぐさま昨日からそれぞれ各大臣がマニフェストに沿った発言をされておりますし、どうそれが、現実のものになっているかというのは注視をしていかなければならん。特に、その経済対策・不況対策というのも考え方としては個々の消費を増やしていくために直接還元をしていくということが、前面に打ち出されているということでありまして、私どもはそうした部分も十分見ながら、またその中で今ご指摘ございましたように、本町としてどうそのことに向き合うことができるか、あるいはまた具体的な対策としてどういうことが現実やれるか。私は先ほど道路の関係でも申し上げましたけれども、今議員がご指摘になったことも、やっぱり住民合意だろうというふうに思います。そこにやっぱり何はさておいてもそこだということであれば、私は進んでいくことはなんら問題はないのではないかと、いうふうに思いますし、そこに財源を充てることもできれば補助金頼みではありませんけれども、そういう制度があれば活用していきたいというふうに思い

ます。有利なものがなければ一般財源という形の中での対応もこれは町民の意思であれば十分考慮しながら、あるいは全体の配分もご理解をいただきながら、一方で出せば一方は減るというのは元が限られてますので、そういうことも理解した上で今おっしゃったようなことに短期的にやる。その場合、残ったものはどうするのかという議論も出てくるわけでしょうけれども、継続して10年とかそういうスパンの中で、これだけの財源を要して皆さん方に呼びかけていくのか、そういうことでどれだけの効果が上がってくるのか、これは検証していかなければなりませんし、十分時間を掛けることもできないかもしれませんけれども、ある程度のことはやっぱり詰めながら進めていくべきだろうというふうに思っています。完全否定をしているつもりはございません。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 次の課題もありますのであれですが、全国的にはそういう先進理念もあるので、そういうのを調査して本当に経済効果はどうだということも含めて、やっぱりはっきり判断していただきたいという点も申し上げておきたいと思います。

3点目は、畑川ダムや都市公園の大型事業の住民負担についてお尋ねしておきたいと思えます。

畑川ダム建設の本体工事入札が実施をされて、工事が目前に迫るとこういう状況でございますけれども、昨年7月の府の公共事業の再評価委員会では、ぎりぎりの評価と再評価委員会の委員長が発言するほど、問題点、水需要の見通し、こういう甘さも指摘をされました。この指摘というのは肝に銘じておくべきだと思います。事業採択から18年、ダムありきで将来の見通しも十分立たないわけですね、ないよりもあった方がいいとこういう立場で最後には費用負担の責任だけを住民に押しつけられたのではたまりません。次の点で、情報の開示やとか、責任を明らかにするべきだと思います。

一つはダムから5,000トン取水するために維持管理経費負担はどうか、取水量によって負担の増減はあるのか明らかにされたい。また、町内業者から増量要望を受けたということになっておりますが、各事業所から増量要望の申し込みを文書で取るべきだと思いますが、改めてその点も伺っておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いよいよ念願の畑川ダムも本年度中に本体工事着手という運びになるかというふうに思いますし、その前段、昨年7月末の公共事業の再評価委員会での審査もあったわけございまして、私どものこれまで願いとして言ってまいりましたことが、非常に厳しいこの状況の中で公共事業をどうとらえていくかという中でも、この畑川ダムの継

続については100点満点ではないけれども、中止にするというものでもないということだったと、私はその場において、私どもの積年の思いを評価をいただいたというふうに感謝をしたところでございます。そうした中で、維持管理経費は明らかにということではありますが、6月にも申し上げたわけですが、今後具体的な管理内容等につきましても、府と協議をしながら、その都度その都度明確にしていまいりたいというふうに思っております。事業所の関係等につきましても、既にいただいているところもありますし、それほど大勢に影響を及ぼすような増量計画でない部分も、増量ということについては同様ではありますが、その辺は今後十分、相手様と協議をしながら必要なものはしっかりと取っておくことにしたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 一つはダム工事、本体工事を発注するというこういう段階です。当然やっぱり経費負担の問題というのははっきりさせておくべきだという点もう一度申し上げときたいということ。

この評価委員会の資料ですね。既存の事業所からの増量要望、4,989トン報告をされました。ダムからの取水5千トンですので、まあこれに匹敵する量、ですからダムからの取水は企業のためやと言っても言い過ぎではないかというふうに思うんです。だから事業所の責任というのははっきりさせておくべきだという点も改めても申し上げておきたいと思いません。事業所からの増量要望が変更になれば、取水、使用水量の見通しが大幅に変わるわけですから、こういう不況の中で将来見通し、どこにその根拠があるのかということも問われますし、住民負担に転嫁をしないという確約をはっきりしてもらっておかなければ本当に将来不安だということも明らかでございます。水質浄化の高度処理施設も大きな負担になります。水量の見通しが違えば、維持管理にも大きな負担が発生するとこういうふうに思うんですが、こういう点での見直しはないのか、合わせてお尋ねしておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 負担負担とおっしゃいますけれども、ここは本当に水がないんですよ。だからふんだんにあるところよりは、住民負担は一定ふえるのは間違いないと私は思っています。今ぎりぎりのところでご辛抱いただきながら水確保、あるいはまた、日々の水道料金についてご理解をいただいているものだろうというふうに思いますし、何もそれを殊さらだんだん膨らましていくためにやっているのではなしに、私はやっぱり基本はここで本当に安心して暮らしていただくために何が一番必要なのか、今朝の特別委員会でも水は命をつなぐ一番大事なものであると議員もおっしゃったのではないんですか。だからそこは私どもとし

ては行政として責任を持って、町民の皆さん方に必要な水を供給するために何をすべきかということでもくまなく水源を求めた結果、高屋川の支川であります畑川以外にないというところで、5千トンの水を確保しようということで、それこそ長い長い年月を経てようやく建設にたどり着いたということでもあります。そのことによりまして、今後の維持管理等につきましては、事業主体でございます京都府様としっかりと協議をしながら、できるだけ18.75をでしたか、そういう中でおさまるような部分、あるいはまたそれ以上の部分についてはできるだけ抑えられるようなところで調整をしていただいているというところでございます。決してそれを全部町民に転嫁、しかし、転嫁というのは言いようであろうかと思えますけれども、求めているのは行政というよりは、やっぱり私は住民の皆さん方がやっぱり安定した水をとということでもありますし、未給水団地の皆さん方が、私が就任してからどんどん町長室にもおいでになりましたし、本当にこの30年間、風呂にも入れず飲み水ももらわなければならん、トイレも以前のままの中で本当に苦しんでいる。そういう切々と訴えになりまして、ぜひ町水道をと。友達も呼べない、家族も呼べない、こういう状況の中をぜひご理解いただきたいという要請を受けましたし、私もそのことをなし得るために、今畑川ダムの建設あるいはまた統合簡易水道の統合整備も進めさせていただいております。そういう中で、ぜひ皆さん方のそうした要請にお答えをしたいということで、住民の皆さん方にもご協力をいただく面はいただいて、ぜひお互いが力を出し合って、一日も早く団地に水がいくことに努力をしましょうということで、おかげさまで皆さんのご理解もいただき、議会の皆さん方のご理解もいただき、大半の団地に給水をすることができました。住民の皆さん方も非常にお喜びになって快適な生活を送っていただいているということでございますので、負担負担とおっしゃいますけれども、一定のそうした自然的な分水嶺という私どもではどうにもならない自然的条件でございますので、それをクリアするためには一定の負担というのもこれは避けて通れないものだというふうに思いますが、できるだけそこをいかに工夫をしながら抑えていくかということだろうというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 団地の給水は当然歓迎するところでありましてけれども、もともとの計画は団地、丹波瑞穂の開発団地で6千人増えると、だから水が足りないというのが一番出発点だったと思いますね。人口が開発団地6千人も増えないというのは明らかでありますし、実際に京丹波の人口も減ってきておるといっての中で統合計画で水源を確保した中で一定の量が確保できとるわけでございますから、数字的には、人口が5千も6千も増えれば足りないということは明らかでありますけれども、現状では十分やっていけるということも明らかであ

ります。どうしても不足だということがはっきりすれば、合併したんですから和知からの水をどうするかということも考えれば、投資するお金もやっぱり少ないということは明らかと思うんですね。実際ダムの負担と、高度処理を合わせれば、20億円近い金を必要としとるわけですから、やっぱりそれは負担になってくるというのは明らかでありますので、その点もう一度申し上げておきたいし、やはり見直すべき点は見直し、これは今民主党が政権とってダムの見直し、中止もこうやられとるわけでございますけれども、やはり後世に負担をどうなんかということをしっかり見て、判断すべきだという点もあわせて申し上げておきたいと思っておりますし、見直すべき点は見直すということは必要だという点も合わせて申し上げておきたいと思っております。あわせてこのダム周辺の整備ですね、この事業費の負担、どこが責任持つのかと、はっきりさせて計画の内容も示すべきだと思っておりますが、その点について伺っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いずれにいたしましても、人口増あるいは現状維持、企業の発展、こういうものが、どれをとということではなく総合的にそうしたことがプラスにつながっていく要素をどう行政として準備ができるかということに尽きるんじゃないかと私は思っています。これまでさまざまな諸先輩が努力をされてきたわけでございますが、そのことがなかなか現実的に解決し得るといふことには至らなかったということもあります。そういう中でやっぱり抜本的な解決策として求めたものが、この畑川ダムでなかったかというふうに思います。このことによって、これまで人口増いわゆる8千区画以上の土地がなかなか有効活用されない、あるいはそこをお買い求めになった地権者の皆さん方もやっぱり一番のネックは飲料水の供給が不安定、あるいはない、この辺が大きな要因でなかったかというふうに思います。企業の誘致にいたしましても、どれだけふんだんに潤沢な水が供給されるかというところであらうかと思っております。某事業所におきましても、事業はどんどん伸びているけれども、本当に町として私どもが必要とする水の供給を確約してくれますかというのが切実な願いとして出てまいりましたし、それを私どもができますと言えることが、現状では言えないわけでございますので、やっぱり畑川という集合によりまして5千トン確保したと、できるということによって初めて、責任を持って相手様にお伝えすることができるわけでございますので、25年供用開始ということが確定をいたしましたので、それ以後の水の供給については町として確約をさせていただくということで、文書を取り交わしたということでございます。

また全般的な見直し、これは当然のことだろうというふうに思いますし、決算委員会でも担当課長が申しあげましたように、丹波瑞穂簡易水道統合整備につきましても、和知の統合

整備につきましても、できるだけ実態に即した形で当初計画よりは縮小しながら、そしてまた不要不急のものは今やらないということは当然のことだろうというふうに思いますし、今後の中でも、見直しをこれで終わりということでは私は決してない。その年度、年度、この水道にかかわらず、すべての事業にそうした努力をし、やっぱり住民の皆さん方の負担を1円でも軽くする、これは行政の責務だというふうに思っておるところでございます。

さらに周辺整備の件についても明確にすべきではないかということございまして、非常にリゾート開発、その他絶頂期にありました時にはさまざまな考え方もあったわけでございます。平成12年度の周辺整備の取りまとめの状況におきましても、そうした時代背景というのはあり、非常に盛りだくさんのものが盛り込まれているということで、考え方としては私は決して悪いものではないとは思いますが、実態に照らし合わせてみますと、現実ではなかなかそうしたことをやって、本当に周辺が活性化につながっていくのかということになりますと、そうもいかない状況ではないか。

そうしてまた、すべてがとは言いませんけれども、行政主体、やるもんだだけやってください、後の維持管理も全部行政がやってくださいという時代につくったものでございますから、私はその当時からそういうその他力本願的なことでは地域はなかなかよくなる、さりとて自分たちができる範囲はおのずと限定されてくる。そういう中で、両方が相まって、やれる仕組みづくりというのは必要ではないかということ常々申し上げてきたところでありますけれども、それも現状としては今非常に難しい。新たなものを起こしていくというのはなかなか、296万トンの最大貯水量のダム、もう現場も見ていただいたとおり、そうそう広大な湖面ができるわけでもありませんし、そこは観光のメッカになるということもなかなか難しいのではないかと。しかし、ああいう自然の非常に恵まれた環境でもありますし、それをどう生かしていくかという分については、お金を掛けずに工夫をしていくということも周辺整備の一つではないかというふうに思います。直接ダム湖周辺という部分もあるわけでございますけれども、そこで展開できるものはごくごく限られてきているのではないかと。いうふうに思いますので、これは地元の皆さん方としっかり協議をしていかなければならぬというふうに思います。ハード面で特に要望の大きい丹波三和線と下山バイパスをどうつなげていくかということもあるわけでございますので、これは下山地域のみならず、質美地域、さらには三ノ宮地域、また9号線との連結、あるいは南丹市との235号線による接続も可能になってくるという広域的な部分でも、もう少し立体的なもとの、どうそのことをとらえていくことができるかというのは十分検討に値するものだと思います。今周辺整備の目玉と申しますか、そういう分ではこれまで夢のかけ橋ということで京都府にも再三要望してきたとこ

るでありますけれども、町としてもやっぱりその辺をどう独自でもやり切れる、あるいはやり切る。そしてまた、京都府のご理解もいただく中でそのことが実現となり得るものに近づけていくことも非常にさまざまな課題を乗り越えて、今ここに畑川ダムの本体工事ということにきたわけでございますので、約束のほごというのは私は基本的にはあり得ない。そしてまた、住民の皆さん方の思いを受けとめて、それが地域のみならず本町の発展につながり、そしてまた公益的な観点で福知山市さんにも、あるいは南丹市さんにも応援をいただけるような施策を私は打つべきだろうというふうに思っています。一部住民の皆さん方にもそうした考え方も申し上げさせていただいたわけですが、現実的にどう詰めていくかということにつきましては、これから十分協議をして詰めていく必要があるのではないかとこのように思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） もう1点、旧町からの継続事業であります都市公園の関係について伺っておきたいんですが、これも完成が間近になっておるということですが、一つはこの施設の維持管理はどこの責任持つのか、また周辺には小学校も幼稚園もあるわけですので、また住宅も集中していると、最近のこのゲリラ豪雨なんかを考えますと、そういう防災面は本当にどうなのか大丈夫なのかということや、またそういう小学校や幼稚園もあるわけですから防犯面からはどうなのか、こういう対策についても本当に考えておく必要があると思うんですけれども、その辺についての考え方はどうなのかお尋ねしておきたいというふうに思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 都市公園の整備ということで、今須知のひかり小学校下で進めさせていただいておるところでございますが、これも基本的には先行取得用地をいかに事業化をして、後年度の負担を軽減していくかという中で、余り事業そのものに費用を費やすということではなしに、まず買取、そしてまたそこに最小限の費用で住民の福祉につながるものということで、この都市公園が選択されたという認識をいたしておるところでございます。完成した後の管理・運営はどうするのかということですが、先ほどお尋ねもございましたように、やっぱりこれも一つの地域雇用という観点も取り入れながら、シルバー人材センター、あるいは共同作業所、こうしたところを中心にして管理・運営というものをこれから詰めていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、防災防犯対策はどうなっているのかということでありまして、もちろん公園の性格上いつでもだれでも利用できるということでございますので、完璧に公園入り口等々を閉鎖

するというのは難しい反面もあるわけでございますけれども、しかしありましたように、幼稚園でございますとか民間の企業でございますとか、住宅隣接をいたしておりますので、特にフェンスを設けたり、あるいは防犯灯を設けたり、あるいはまた防犯パトロールの強化等も行うち中で、本当に地域の公園としてあるいはまたそのことによって安らいでいただけるような空間、こうしたものにつなげていきたいというふうに思っています。管理運営等についてはしっかり行政が責任を持ってやっていく事柄だろうというふうに思いますのと、また周辺地域住民の皆さん方にもご理解をいただいて、ともに親しんでいただける公園に仕上げていくべきだろうというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 次に農業振興対策についてお尋ねしたいと思います。今、秋の取り入れの最中でございますし、米のできはどこで聞いても今年は収量が大幅に減少という状況になっております。日照不足が原因であるということは明白であります。工業と違いまして、自然条件が大きく左右されるという農業は食料を生産する国の基幹産業として位置付けられるべきわけでございます。今回の政権交代で、戸別所得方式というのが言われておりまして、どんな形で導入されるのか未知数でございますけれども、米の価格の下落を初め、獣害で、農家の生産意欲が大きく減退しておるとというのが状況でございます、農村や農業への支援というのは待ったなしの状況だと思います。

そこで一つは新規就農者の受け入れ支援の問題について一つ伺ってきたいのは、以前お聞きした経過もあります空き家の登録制度です。行政としても取り組むべきではないか。京丹波町で農業したいとこういう希望する方が、一番ネックになるのは住むところでございます、空き家があっても貸すことにちゅうちょされるという方が非常に多く、結局話が進みません。その理由には一度貸せば修繕などを要求されるとか、住み続けられて居住権を主張されるとか、そういう心配をして貸さないというのが状況であります。こうした心配を解消する一つに自治体が入って登録制度を取り入れて、住宅のあっせんをすとか、そういう地域もご承知のように増えております。この京丹波町以北の自治体はこの制度に取り組んでおります。公営住宅の貸し出しまで行っている市町村もあるわけでございますけれども、本町でも、この登録制度というのに取り組むべきではないか。そしてこの町内ですね、新規就農者を受け入れていくという一つの大きなステップにすべきだというのが一つ。

もう一つは町内の新規就農者の交流の場というのを以前提起したこともあるんですが、これをもっと定期的に開催して激励をしていくということも、新しい新規就農者をふやしていく一つになるわけでございますので、その点についての考えを伺っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 新規就農者の受け入れの一つの条件として、できれば経営が軌道に乗るまで住宅の提供を願っておられるというのも理解をいたしておりますが、またその反面、今議員ご指摘ございましたように、なかなかそれぞれお考えもありまして、空き家だからといってすべて貸してもいいよということにはなかなかいかない。いろんなご事情もあろうかと思えますし、ご指摘もございました貸した後のご心配もあろうかと思えます。そうした中で、それをすべて町がかわってあっせんをしていけるのかということになりますと、これもなかなかハードルの高いものかなというふうに思っております、現在のところで本町ではそうした空き家の登録制度は持っておらないわけでございます。現状としては京都の農業会議でございますとか、京都の農業開発公社等が設置をいたしております空き家情報、イベント情報等を紹介されとるわけでございますが、これを活用していただいているということで、本町も3軒登録をしていただいとったわけでございますけれども、現状すべてあっせんが完了しているということで、現時点での登録は今ないということでございます。

また、それぞれ多くの皆さん方と地域の農業を目指す方々との交流をどう深めていくかということにつきましては、議員の地元であります三ノ宮地域農場づくり協議会が主催をされておりますふるさとボランティア事業等々で、新規就農者の集いなど積極的に取り組みをしていただいております。こうしたことから意欲を持っていただいたり、農業に意欲はあるけれども、現実的にさまざまな作物を栽培していく中で、行き当たるということも本当に毎日のように出てくるということだろうというふうに思えますし、やっぱりそこではこういう交流の場を通じて自分の悩み、そしてこの気象条件、立地条件に適応した栽培のあり方、技術の取得、こうしたものを交流の場を通じて教えを請う、また伝えていく、このことが私は地域の文化ではないかというふうに思えます。単なる農業ということではなしに、そこに地域性があったり、また人とのつながりが新たに生まれてきたりという面では、今おっしゃったように交流の場というのは非常に大事な部分ではないかというふうに思えます。町がどうそこに関わっていくか、あるいはまたその住民自治組織のそういう動きもさらに考えていく中で、地域全体としてそういうものにどう配分をしていくか、あるいはどういう取り組みをしていくかということも、どんどん広がっていくのではないかというふうに思えます。すべてをそんなことは考えていないということではなしに、むしろ積極的にそういう交流、あるいはまた新規就農者をぜひこの本町内にとどまらせていただいて、中核的な農業の担い手として育ていただくことを願っておるわけでございますので、担当課を中心にさまざま取り組んでいく必要があるのではないかと考えてます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 住宅の登録制度のことは、ご承知のように京丹波以北の福知山等からもみんなやっていますんで、やっぱり研究して今心配されてるような町がどこまでということではなしに、現状をちゃんとあっせんする。要するに貸す人も借りる人も、町が間に入っていたら、やっぱり安心というのがあるわけでございますから、やっぱりそういうとこに踏み込んでいくということが非常に大事ではないか。いうのはご承知のように、今そういう集落では5年経ったらどないなるやろうと、今農業やっていただいている方が高齢で倒れたらどうなるかという不安をどこ行っても聞くわけでございます。そういう点ではもちろん集落で新しい方をつくるということも大事でございますけれども、また新規の方もこう受け入れていくということも大事でそれも一つの活性化になりますし、力がつくということでございます。ぜひ町としてやっぱり一歩そこへ踏み込んでしていくということが、そういう方々にとっても、また家を貸そうかという人にとっても安心というのものもあるわけで、それくらい行政というのは大きなウエートとポイントを持っておるということもあえて申し上げておきたいと思ひますし、ぜひそういう前向きに取り組んでいくべきやと思ひますので、もう一度改めて伺っておきたいと思ひます。

それからもう一つは付加価値の高いこの農産物で就農者を増やせ。町内の8戸の農家ですね、早採りの金時にんじんの「京かんざし」というのに取り組んでいると記事が新聞にも載りました。いろいろ聞きますと、生産者の負担が少なく、収穫までの期間が短く、値崩れしにくい、そういう独自の商品ということで取り組まれておるわけでございますけれども、今試験段階ということでございますので、新たなブランド野菜の誕生に向けて注目もされておるわけでございます。少しずつでも歩みが続くというように新聞は結んでおりますけれども、町としてもやっぱりそういうとこですね、支援をして一定、軌道に乗るまで、たとえば3年くらいは一定の支援をして、軌道にのせていくというそういうことが非常に大事だと思うんです。実際は聞いておりますと、1束90円、運賃や手数料を引くと65円くらいにしかならんと、実際それではなかなか広げられんということもありますんで、やっぱりその辺のとこを、農協もありますけれども、支援をしながらブランドをつくっていくということが非常に大事だと思いますので、その辺一つ伺っておきたいと思ひます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 空き家の登録制度等については、本当にこういろいろ地域で問題・課題を協議いただいておりますし、当然どう農業を続けていくか、あるいはご自身のそうした引き継いできたものをどうつなげていくかという中で、こういうことも当然起き

てくるわけでございますので、今、民々でやられている部分の中、あるいはまた少し公的な部分が入っている中も含めて、いかに調整をしていくかと、その役割を町が担うことは何ら抵抗ないというふうに思いますし、十分研究をしながらできるだけそういうご期待に沿えるような、新規就農を目指される方、あるいはまたそれを待たれる方、相互の利益につながることでありますので、十分検討する価値はあるというふうに思っております。

それから、新規作物「京かんざし」が少し市場に出回って、今は希少価値と言いますか、非常に間屋でも話題になっているということでもありますけれども、価格は今触れていただきましたような状況でございますので、なかなか現実的には品薄と価格の低さで、取り合いになっておる珍しさもあろうかと思えます。これを育てていくというのには、相当根気と努力、同じことですがけれども、やっぱりそういうものがつなげていかないと特産化というのは難しい。今現在12名の方がそれぞれお取り組みをいただいているということでもありますので、その努力には敬意を表するわけでございます。市場の動きをよくよく見ながら将来性をどう見ていくか、一気にこういうものは他でもこれはなかなかいけそうということになったら、どんどん出てくるわけでございます。私どもが先やったさかいということにはならんわけで、「京かんざし」というブランドネームみたいなものは登録はできましても、同様のものが出回るとするのは当然考えられることでございますので、そこをどう技術的な部分、あるいは流通先、こうしたものを確実に積み上げていくかということが大事であります。そうした部分で今は12名ということでもありますけれども、町としても将来性をしっかり見きわめた上で、またそこに期待をする部分もあるわけでございますので、さまざまな角度から検討しながら、支援を考えていくことも一つの方策ではないかと思えます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） ぜひ支援をやっぱりして、激励していくということも大事だと思いますので、ぜひその点も要望しておきたいと思えます。

もう一つは、この有害鳥獣類の対策なんですけど、本当にまったなしの状況だと、いろいろなところでも数多く出ております。被害の多くというのは収穫を目前にしてやられるということが非常に多い。農家の生産意欲をほんまに減退をさせるわけでございますが、農業守護対策の面からも、本当にそういう面考えますと大事やというふうに思うわけでございます。ども、電柵網、金網を設置をしておるわけでございますけれども、被害の地域は広がるばかりでございますので、やはりこの頭数を減らすということが私は一番基本だと思います。高齢化が進んでおりますこの駆除員の確保も必要でございますし、駆除員には狩猟免許を取得して一定の期間を経なければいけないというそういう規定もあるわけです。猟銃は別にいた

しましても、罾とか檻という場合にはたとえば研修会を開催して、それをちゃんと受ければ駆除員になれるとか、そういうような柔軟な取り組みが本当に大事やないか。そしてまあ駆除員を増やしていくということも頭数を減らしていく一つになるというふうに思うわけでございますけれども。

もう一つは、電気柵、網、金網等獣除対策をとっておりますが、専門家とか普及センター、試験機関もあるわけでございますから、そういうところと協力して全国の先進事例もあるわけでございますから、そういうのを紹介していくとか、有効な対策の情報を知らせるとか、そういうことをもっと取り組んでいくべきである。よく言われるように自らがということもありますので、対策委員会なんかもつくって意識を高めていって、そして総合的に取り組んでいくということが大事やと思うんで、そういう取り組みについて、町長の見解を伺ってみたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 有害の関係につきましては、本当にこの数年一気に頭数がふえてきたような感じがしますし、そのことによって、それぞれ農家の皆さんまた家庭菜園も含めて非常にやりがい失せていくというのか、なかなか人間のなし得るものは超えてしまっているということもあろうかと思えます。そうした中で、制度を活用いただきながら、あるいはまた捕獲も含めて、多額の費用を投じながら何とか防いでいこうということで、国も都道府県も市町村もあげて取り組んでるわけですが、なかなか一気に解決ということにはいかない。そういう中でさまざまところで研究をいただいたり、方法も提示をいただき、追い払い機でありますとか、さくあるいはまた捕獲、そうしたものの以外の対応も本町でも少し試験的な部分とはいえども、取り組みをさせていただいておるところでございます。今後独自でどこまで具体的に、今おっしゃったような個体数を減らしていくには、境界も何もなく、どんどん地域を乗り越えて移動していますし、そういう中で、全体的にどう現状の個体数を確認するかということも、統計的な部分では一定の数が出ておるわけですが、実際頭数としてはなかなか掴みきれないというのはありまじょうし、そうした面ではなかなか難しい課題だというふうに思います。今後ともやっぱりどう防いでいくかということを中心に、行政としてもできることは現状もやっとならざるわけでございますけれども、限界もあるということもある中で、いかに有効策を打っていくかということに尽きると思えますので、今後とも独自のあるいは南丹地域の野生鳥獣被害対策チームとして研究いただいております部分につきましても、ご指導いただきながら進めてまいりたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田均君。

○10番（山田 均君） 私、具体的なことを申し上げたんで、例えば駆除員は狩猟免許取ってから2年とか3年たたと、駆除員になれないということもあるんですが、もちろん狩猟、銃は危険な部分を持つとるわけでございますけれども、罾とか檻とかやったら割合簡単に、まあ危険な部分もありますのでそれはしっかり研修をして、一年で認めていくとかして、駆除員も方々ふやしていくということもしなければ、頭数を減らすことにはつながらないということにもなります。なかなか費用負担も大きいわけでございますから、やっぱし捕ってこそ捕獲の費用をいただいてそれでということもあるかもしれませんが、すべて必ず捕れるということにはなりませんので、そういう面もあるわけでございますけれども、要するにこの駆除員をふやすということが大事だと思うんで、その辺どうかということ。

それから、やはりいろいろ対策をそれぞれやとるわけでございまして、そういう先進例含めてですね、やっぱし農家組合などを通じて情報を知らせていく、だからそういう対策委員会みたいなのをつくってやるということも非常に大事だと思うんですけども、その辺どうかということ。

それからこないだから申し上げておりますように、狩猟期間でもですね、シカについては一定の助成を出すとかいうて頭数を秋から冬にかけても減らすとかということも踏み込んでいくことが大事だと思うんですけども、合わせてもう一度伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） あらかじめお断りしておきます。12時回るかもわかりませんので、続行させていただきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 捕獲員は、今京都が定めております第10次の鳥獣保護事業計画の基準に基づいて、町が認めるということになつとるわけでございますが、銃器は扱うというのは3年の経験とか、あるいはまたそれ以外の檻、あるいは罾を使用して捕獲する方等々につきましては、前年度に京都府知事の狩猟者登録を受けている方、そしてまた技術にすぐれた方を捕獲員としてお願いしているということでもあります。そういう意味では、こういう方々をお願いをするというのも一つの方法でありますけれども、なかなかボランティアというわけにもいきません。これにも費用が伴うということでもありますので、一定の制限はあろうかと思えますけれども、やっぱり全体をどうしていくかと、先ほど触れていただきましたように、狩猟期間の指示をどうするか、そこにどれだけ別個に、費用を見るのか、あるいはシカでございますとかイノシシでございますとか、その辺の単価の問題等々もやっぱりもう少しなかなか実態をつかみにくいんでしょうけれども、その辺も調整をしながら進めていくということも、こちら側で話し合いをすれば、シカを置いていける話でございますので、や

れることはやっていくと、研究をしながら。そういう中で全体をどう落としていけるかということになると、私ども町独自ではなかなかいかないということ、少なくとも、南丹管内でどうしていくか。あるいは中丹とも連携していく。あるいは篠山市さんともどうしていくかということも全体の中で、研究をしていくことも一方では大事ではないかというふうに思っています。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 対策委員会をつくっていくというのは答弁になかったんですが、やはりイノシシの場合は肉がお金になるということもありますので、やっぱり全体の中でたとえばシカについてはお金になかなかならないということもありますので、やっぱりそういうことも今提案といいますか、ちょうど答弁あったように、一定の差をつけてでもですね、狩猟期間は安いけども出すとか、そういうようなことを含めて研究をすべきやし、やろうという形で研究をすべきだという点は申し上げておきたいと思います。

農業問題のもう一つの問題として、日米のF T Aという自由貿易協定というのが今度の選挙でも争点になりました。この貿易投資の自由化を進めるといって、民主党が公約しとるものでございますけれども、これが締結されたら、国内の8割以上の稲作農家が大きな打撃と影響を受けると農水省自身も認めておるこの貿易協定の見解をですね、伺っておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 獣害の関係等につきましては、対策チームでありますとか、さまざまやり方の問題もありましょうし、どう有効策を取っていくか、そして確実に個体数を減らしていくか、一方で動物愛護団体もおいででございますので、その辺等の調整も当然のことながらやっていかざるを得ない。私どもの主張だけが通るということではありませんので、被害状況をどう把握するか、そしてそのことを全体でどうご認識いただけるか、その中で対策として捕獲をすることにより調整をしていくという結論に達すれば、またそれに基づいてのさまざまな対応策ということになるんじゃないかというふうに思います。被害は拡大しとるわけですがけれども、国民的な議論にはまだまだなり得てないのではないのかと私は思っておりますので、その辺をいかに声を上げていくかということも現実問題として大事な部分であろうかと思えます。行政としても調査をというご意見も決算特別委員会でも出ておりましたので、そうしたことを担当課を中心としながら取りまとめをしつつ、状況もしっかり把握をしながら対応策を講じていくということが大事だろうというふうに思います。

また、マニフェストで日米F T Aの非常にこう、締結するというような促進するとかいろ

いる議論が出たりする中で、非常に関心が高まったところでもあります。これはもう大半の貿易品目が関税を撤廃するということでもありますので、これを締結した場合に出てくる影響というのは今議員がおっしゃったように、これまで高関税で守っておりました米でございませうとか、その他の品目すべて貿易が自由化されるということになりますと、今の我が国の農業の実態を見ましたときに、これはそこを外すというところもありますし、果たしてそういうことが他の部分との交渉の中で、食の問題は別ですよということがその締結をする中で、2国間でしっかりやることができるのか。相手側はその農産物をどんどん入れたいという思いは米国側にはありまじょうし、私どもはそれを阻止したいということもあるでじょうし、そういう面では非常に問題もあるんではないかというふうに思います。また言われております外国人労働者の受け入れ問題、いわゆる労働力の移動の自由化、これもなかなかどうするかということについては、F T Aのいわゆる締結ということが本格的に進もうということになれば、農業問題であるとか、労働力の自由化、移動の自由化、まあそういうさまざまなものが整理をされないといけないでじょうし、品目的な部分も出てくるでじょうし、現在のところ政権も変わりました、こういうことも十分締結に向けた方向で前向きにとらえている。一方で、農業を守るということも途中から入れられたということもありますので、どこまでしっかりできているのか、まだ確認は私はようしておらんのですけれども、これから具体的な取り組みの中で、この問題も国民的な議論になってくるんではないかというふうに思います。町としても申し上げなんことは、申し上げていかざるを得ないのではないかとこのように思っています。

○議長（岡本 勇君） ちょっと暫時休憩します。

まだ質問の時間が5分まだ残っておるんですが、このままやりたいと思いますが、よろしいですね。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時01分

それでは引き続きであります。休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 次に参与の役割と任命責任についてお尋ねしておきたいとこのように思います。

16日の一般質問でも、また決算委員会でも取り上げられましたが、設置に反対をした立場からお尋ねしておきたいとこのように思います。平成20年1月の臨時議会で設置条例が提案されて、3月に採用されました参与は、いわゆる企業誘致、町有の遊休施設やとか、土地の利活用、それから特産物、観光に関する地域の活性化に即実践していただける人材として採

用された。この間この説明では、十分成果と評価を町長はされているわけでございますけれども、その話を何回聞いてもですね、即実践というのは、まあその場で実際行うことということに、辞書見たら書いてあるわけでございますけれども、そういうことではなければ、常勤でなくとも十分にできる内容ではないかと、こう思うわけでございます。参与の設置条例の討論や質疑でも指摘をしてきましたが、町づくりというのは町外から来てすぐにできるものではありませんし、職員やとか町民の知恵、力を集めて行うものでありますし、継続してこそ成果も結果もあらわれると、活性化につながるということは、全国の先進事業でも明らかになったのであります。あえて自分の進退をかけてやると強いこういう意気込みを表明してですね、即効果を出していただける方と、即実践と成果を出せる人として採用されたわけですから、これまた今もって、何も町民の前には示せない、示せてないということは、何を言おうと町長の責任は重大だと、まさしくこれは失策、失政ではないかと思うわけでございます。お金がないとか費用対効果やとか効率第一主義というのも町民には示しておられるわけでございますから、即実践できなかった参与というのを擁護されるのか、解任されてこれまで支払った630万円、責任を取るべきじゃないかというふうに思うんですが、見解を伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これからの町づくりにどう民間の考え方を取り入れるか。これはどこの自治体でも同様だろうというふうに思うんですけれども、非常に難しい時期でもありますし、そうした中で違う視点、角度からご意見を伺う、そしてまた実践をしていく。こういうことが必要ではないかということで議会の皆さん方のご同意をいただきながら進めてきたところでございます。参与のこれまでの考え方、あるいは取り組み、そしてまた今できるもの、中長期的にやるべきもの、これは総合開発計画、あるいはまた実施計画に明記がないより具体的なものとして整理をいただいたということは、私は非常に短い時間の中でよくまとめていただいたなというふうに思ってます。先般申し上げましたように、それをどうするかということになりますと、今おっしゃいましたように、行政でございますとか、また町民がどうそれを判断しながらやるかということでもありますので、トップダウン式にやれるものでは今の時代はありませんので、やっぱりそこはそれぞれ地域の特色を生かしながら、また住民の皆さんの理解を得ながらともに取り組んでいくというのがこれからの私は町づくりだろうというふうに思います。しからば、何をするのかというときに迷わないように、こういうこともあるではないかということを示していただいているというふうに思います。何も目に見えんというご指摘でございますけれども、今議員の質問にお答えさせていただきましたように、

数々目に見えているものはございます。企業誘致も現実的にはなかなかできていないということも申し上げてきたわけでございますけれども、参与が広くこれまでも経済界とも面識もございますし、京丹波町の参与になったということも広くご認識が私ども以上にあるようでございます。ことあるたびに相談事は持ちかけられているということでありまして、本町出身の企業で、何とかふるさとに帰ってということ、いろいろな方を介したり、あるいはまた京都府商工会議所からの相談も参与も入って、既に町内で始められるということが決まっております。こうしたことも今どうだということには現実場所も求められて、既に現実のものとなっておりますけれども、今微調整をされているということで公表ということには至っていないわけですが、現実的にそうした中にも参与が入って、こちらで進めていただくということが企業として意思決定をいただいて、直接そういう行動に移っていただいております。このような現実もございます。こうした面はやっぱり人脈でありますとか、現状をよく研究をして相手側に伝え、さまざまな条件を京丹波町ならクリアできるんじゃないでしょうかということも、披瀝をいただいた結果がこういう企業の誘致に結びつつあるということだろうと思います。いろいろ費用がかかっているのではないかと、その責任を取れとそれは皆さん同じことではないでしょうか、それだけの仕事をしているのかということをおっしゃるんですたら、同様のことが言えるんじゃないでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） いわゆる中身がですね、常勤でなくても十分できるんじゃないかという点もあると思いますね。あえて常勤にしたということについてやっぱり言われた提案の決意はですね、政治生命をかけてやるということまで言われた、やっぱりそういう点からいうとですね、本当に2年間短い期間では無理だということも申し上げたんですけども、やはりそういう点はですね、即実践、即効果ということについてはあらわれていないという点は申し上げておきたいというふうに思います。改めてその参与との町長との関係もあわせてお尋ねしておきたいんですが、よく昔から知り合いやったということを知るわけでございますけれども、そういう町長と参与との関係はよく昔から知っておる、そういう間柄であったのかどうかも、合わせて伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） いろいろ即戦力、あるいはどう目に見えてきたかということについてはもう先般説明したとおりでございますので、議員がそれを見えないとおっしゃるならあなたの判断だろうと思いますし、多くの方がそれは見えているじゃないかと、既に8千人も関心を持って見ていただいております田んぼアートもあるわけでございますので、それを全くあな

たは無視をされるのか、それはあなたの見解次第だろうというふうに思います。さまざまな部分で説明をさせていただいているとおりでございます。参与と面識があったのかということでありましたら、面識はございましたけれども、年に1回会うか会わんかくらいの程度でございまして、ごくごく親しいということではございません。綾部の商工会議所の専務をされておるということを知ってたという程度のことでございます。私も綾部高校出身でございまして、綾部にはたくさんの友達がおりますので、そういう中で知り得た、あの人がそういうことでさまざまな文化活動等々、あるいはまた商工会議所でご奮闘されている人脈があるというようなことは聞かせていただいていたというところで、個人的に特に親しくおつき合いしていたということではない。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） そのアートの話はこないだから聞かせていただいておりますが、常勤ということでやっぱり設置をしたわけですから、そういうことが本当に目に見えた形というそら見解の違いかもしれません。そりゃもうおのずとはっきりしてくるというふうに思うわけでございますけれども、監査員すら指摘をしとるわけでございますから、その点は申し上げておきたいと思います。

最後に、松原町政の4年間を振り返って、この協働の町づくりというのを町長は大前提に取り組んでおられたわけでございますけれども、やはり住民と行政のこの信頼関係というのは非常にまあ大事だと。先進的などころにいきましても、そういうことをね、信頼関係を構築していくことはとても大事だということを、特に言われるわけでございます。やはりそういう信頼関係ということとは非常に大事だと言われたとおり私もそう思いますけれども、具体的にそれは信頼関係を本当に構築していくというのはどういうことなのか、どう考えておられるのか、その点だけ最後に伺って終わります。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） 信頼関係を住民と行政が持つというのはこの基本中の基本だと私は思っています。なかなかそのことがさまざまな事象の中で損なわれてきたということも、これは行政としては、真摯に受けとめて反省をしなければならんというふうに思っています。そのことが今100パーセント信頼回復ができたかということになりますと、そうではないと私は認識をいたしております。今信頼回復に向けて、職員一丸となって取り組んでいるというところであります。住民自治組織もやっぱりそうしたものをベースにしながら、いかにそれぞれの役割をお互いが前向きに担っていくかということに尽きるのではないかと考えています。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君。

○10番（山田 均君） 信頼回復まあ前副町長の話もそりゃもちろんあるかと思うんですけども、行政として、住民と接するわけでございますから、やはり住民の声をよく聞くということが本当に信頼関係を深めていく一番ではないかというふうに思うんですけども、やっぱりその点についてですね、町長が1万7千の代表として、町民の声をしっかり聞いていくんだというこの姿勢が私は一番大事だという点も申し上げて、改めて町長の見解を伺っておきます。

○議長（岡本 勇君） 松原町長。

○町長（松原茂樹君） これもまた、やっぱり基本だというふうに思います。すべての人の意見を聞いてきちっと整理をして、答えていくというのが行政のあり方だろうというふうに思いますし、そのために職員がおるわけでございますので、それぞれの部署でしっかりその声を聞きながら集約をして政策課題として取りまとめ、実施に移しているということであり、そのことを職員も私もしっかり念頭に置きながら日々の職務に専念しているということであります。私自身のことも含めてということでありましょうから、姿勢としてはやっぱり議員の皆さん方がまず、そういう住民の皆さん方の付託を受けてしっかり住民の思いを受けとめて整理をしてこの場でご発言なさっているんだらうというふうに思いますので、そのことはしっかりと受けとめながら対応させていただいておるということでもあります。個別のご意見等も決して無視することなく、やっぱりそれは姿勢としてお答えしていくべきだと思っております。

○議長（岡本 勇君） 以上で、山田均君の一般質問を終わります。

これで、本日の議事日程はすべて終了しました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 0時12分